

2009 年（平成 21 年）6 月 17 日

合法木材普及推進のためのホームページ「合法木材ナビ」運営方針（案）

違法伐採総合対策推進事業の中で作成してきた、合法性・持続可能性の証明された木材・木材製品（以下、「合法木材」という。）の普及推進に関するホームページ（以下、「合法木材ナビ」という。）については、合法性等の証明された木材の普及促進事業の中で、さらに需要者・消費者向けの情報を分かりやすく作成・公開していくこととし、以下の方針の元に「合法木材ナビ」を充実させていくこととする。

1．ホームページの設置目的

合法木材の供給側の関係者、これを調達する国、地方公共団体、企業および一般消費者の間で違法伐採対策および合法木材の供給・利用に関する情報を共有し、もって合法木材の普及および利用の促進に資することを目的とする。

2．ホームページの名称と WWW サーバ

このホームページは「合法木材ナビ」と称する。また、WWW サーバは、全木連が契約する外部機関によって管理を行う。

3．管理およびコンテンツ作成の体制

- (1) このホームページは、(社)全国木材組合連合会（以下、「全木連」という。）が違法伐採対策・合法木材普及推進委員会の監修の下に作成する。
- (2) このホームページのコンテンツ（掲載情報）の内容については、適宜違法伐採対策・合法木材普及推進委員会及び合法木材普及拡大部会の意見を聞き、全木連事務局が管理を行う。
- (3) 合法木材供給事業者認定団体に関する情報、またこれらの団体が認定する合法木材供給事業者、合法木材の製品事例紹介等の情報については、直接関係者が情報更新できる体制とする。

4．ホームページの構成

「合法木材ナビ」に掲載する情報は以下のものから構成される。

グリーン購入法の仕組み、林野庁ガイドラインに関する情報、Q&A 等
合法木材の供給体制に関する情報

- ・ 業界団体認定を行う認定団体に関する情報
- ・ 業界団体から認定を受けた合法木材供給事業者、合法木材に関する情報

- ・ 個別企業等の独自の取組による証明方法に関する情報
- ・ 木材産出国等の法制度、合法性等の証明システム等に関する情報

合法木材の調達に関する情報

- ・ 国、地方公共団体の調達方針等に関する情報
- ・ 調達側の企業、消費者団体等に関する情報

合法木材普及に関連するイベント等の情報

その他関連情報

- ・ 事業の実施に関する情報等